

役員会会議次第

日本測量者連盟

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 議 題
 - (1) 2022年度 事業報告及び決算報告 資料1
 - (2) 2023年度 事業計画(案)及び予算(案) 資料2
 - (3) 日本測量者連盟約款改正案 資料3
 - (4) その他
 - ・ F I G 2022 年大会の概要及び J F S 報告会の概要 資料4
 - ・ F I G 2023 年作業週間の概要 資料5
4. 閉 会

(資料 1)

2022年度 事業報告

日本測量者連盟

年 月 日	内 容
2022年7月25日	2021年度 監事監査
2022年7月29日	役員会 2021年度事業報告・決算報告 2022年度事業計画(案)・予算(案) その他
2022年9月11日 ～15日	FIG大会2022 (ワルシャワ ポーランド) ※新型コロナウイルスの為 オンライン参加
2022年11月29日	JFS 報告会 対面による報告会 配信(オンラインでの参加)
2022年12月6日 ～7日	G空間EXPO に於いて、FIG及びJFSの活動をパネル、ビデオ及びリーフレットにより紹介
	ニュースレター(随時発刊)

収支決算報告

日本測量者連盟

自 2022年4月 1日
至 2023年3月31日

科目	予算額	決算額	比較増減	備考
〔収入の部〕				
団体会費	600,000	600,000	0	研修センター5万, 測専教10万, 日測協30万, 日調連15万(4団体)
法人会費	75,000	75,000	0	15口(1口5,000円)㈱リプロ、㈱設計コンサルタンツ他
個人会費	54,000	70,000	16,000	35口(@2,000円)会員30名+未納分回収等
預金利息	100	50	△ 50	きらぼし、三井住友
収入計	729,100	745,050	15,950	
			0	
〔支出の部〕			0	
消耗品費	6,000	0	△ 6,000	※報告会ネット公開(DVD廃止)
FIG旅費	13,390	21,660	8,270	FIG作業週間登録料(Web)3名
JFS報告会(旅費等)	40,000	61,338	21,338	報告会講演者旅費等
郵送料	15,000	3,948	△ 11,052	日本郵便:会費請求送料等
会議費	25,000	21,698	△ 3,302	監査・役員会 昼食代
事務委託費	300,000	300,000	0	日測協:事務委託費
FIG会費	201,047	201,047	0	2022年度年会費(EUR)
手数料	20,000	19,806	△ 194	郵便振替、きらぼし銀行
			0	
支出計	620,437	629,497	9,060	
当期利益	108,663	115,553	6,890	
前期繰越金	1,621,941	1,621,941	0	
次期繰越金	1,730,604	1,737,494	6,890	

貸借対照表

2023年3月31日現在

流動資産

	前期繰越	残額	増減
郵便振替	269,450	551,964	282,514
三井住友	638,170	427,127	△ 211,043
きらぼし 普通	714,489	760,403	45,914
計	1,622,109	1,739,494	117,385

流動負債

未払金	168	0	△ 168
前受金	0	2,000	2,000

※R4.4/6 きらぼし(普) 支払済
※R5.3.29 郵便振替 次年度会費

流動資産 - 流動負債	1,621,941	1,737,494	115,553
-------------	-----------	-----------	---------

特別積立金

きらぼし 定期	2,000,000	2,000,000	0
---------	-----------	-----------	---

流動資産 - 流動負債 + 特別積立金(定期)

	3,621,941	3,737,494	115,553
--	-----------	-----------	---------

監査の結果、適正に処理されていると認めます。

令和 5 年 7 月 24 日

監事 大森 均 (印)

監事 國谷 俊文 (印)

令和5年役員会における監査報告

令和5年7月28日

監事の 大森 でございます。

監査結果のご報告をいたします。

去る7月24日、日本測量協会に於いて おおもり 大森 ひとし 均、くにや 國谷 としぶみ 俊文
の2名は、日本測量者連盟の監事として、2022年4月1日から2023
年3月31日までの会計帳簿等の監査をいたしました。

その結果、適正に処理されていることを確認しましたのでご報告い
たします。

(資料 2)

2023年度 事業計画 (案)

日本測量者連盟

年 月 日	内 容
2023年5月27日 ～6月2日	FIG作業週間2023 (フロリダ オーランド)
2023年7月24日	2022年度 監事監査
2023年7月28日	役員会 2022年度事業報告・決算報告 2023年度事業計画(案)・予算(案) その他
2023年11月	JFS報告会
2023年12月(予定)	G空間EXPO に於いて、FIG及びJFSの活動をパネル、ビデオ及びリーフレットにより紹介
	ニュースレター(発刊予定)

2023年度 予算(案)

日本測量者連盟

(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 収入の部

(単位:円)

科目	2022年度	2023年度	増減額	摘要
	(A)	(B)	(B)-(A)	
団体会費	600,000	600,000	0	研修センター5万, 測専教10万, 日測協30万, 日調連15万(4団体)
法人会費	75,000	75,000	0	法人会費 15口(1口5,000円)
個人会費	54,000	56,000	2,000	個人会費 28口(1口2,000円)
預金利息	100	100	0	※前年30名→28名 逝去1名・廃業1名
合計	729,100	731,100	2,000	

2. 支出の部

科目	2022年度	2023年度	増減額	摘要
	(A)	(B)	(B)-(A)	
消耗品	6,000	5,000	△ 1,000	文房具・封筒
FIG 旅費	13,390	718,116	704,726	オーランド(フロリダ) FIG作業週間登録料及び参加、旅費等(実績より)
JFS 報告会	40,000	62,000	22,000	JFS報告会旅費等(前年実績より)
郵送料	15,000	4,000	△ 11,000	請求書、他 送料(前年実績より)
会議費	25,000	25,000	0	監査・役員会昼食、報告会等(前年実績より)
事務委託費	300,000	300,000	0	日本測量協会へ支払
FIG 会費	201,047	220,754	19,707	FIG2023年度会費への納入金(R5.4.20 実績より)
手数料	20,000	20,000	0	郵便振替手数料、他(前年実績より)
合計	620,437	1,354,870	734,433	
当期増減	108,663	△ 623,770	△ 732,433	
前年度繰越	1,621,941	1,737,494	115,553	
次期繰越金	1,730,604	1,113,724	△ 616,880	

3. 特別積立金

科目	前年度積立金	繰越金	増減額	摘要
	(A)	(B)	(B)-(A)	
積立金	2,000,000	2,000,000	0	きらぼし銀行定期預金

日本測量者連盟 約款 (改正案 2023年7月21日版) 新旧対照表

改正案	現行
<p>第1章 総 則 (名 称) 第1条 この団体は、日本測量者連盟 (Japan Federation of Surveyors,略称「J F S」、以下「連盟」という。) という。</p> <p>(事務所) 第2条 連盟の事務所は、東京都におく。</p> <p>(目 的) 第3条 連盟は、International Federation of Surveyors (国際測量者連盟, 以下「F I G」という。) に加盟する国内組織として、土地及び水域の測量、調査、評価、管理並びに地図作成に関係する者の国際的な発展を期するとともに、会員相互の親和を図ることを目的とする。</p> <p>(事 業) 第4条 連盟は、次の事業を行う。 一 F I Gの定款及び勸告、<u>その他の活動</u>に関連する諸問題についての研究討議 二 講演会等の開催 三 その他、連盟の目的を達成するために必要な事業</p> <p>第2章 会 員 (会 員) 第5条 連盟は、その目的に賛同する法人及び個人の会員で組織する。</p> <p>(入会及び退会) 第6条 連盟に入会しようとする法人又は個人は、別に定める入会申込書により、会長あて申込みものとする。 2 会長は、入会申込みを受けた場合、原則としてこれを承認する。 3 会長は、入会を承認した法人又は個人に対して、<u>それぞれ法人会員又は個人会員</u>となったことを通知する。 4 会長は、入会を承認しなかった法人又は個人に対しては、理由を添えて通知する。 5 会員は、退会しようとするときは、退会届を会長あて提出するものとする。</p> <p>(会 費) 第7条 会員は、別に定める会費を納入しなければならない。</p> <p>第3章 役 員 等 (役 員)</p>	<p>第1章 総 則 (名 称) 第1条 この団体は、日本測量者連盟 (Japan Federation of Surveyors,略称「J F S」、以下「連盟」という。) という。</p> <p>(事務所) 第2条 連盟の事務所は、東京都におく。</p> <p>(目 的) 第3条 連盟は、International Federation of Surveyors (国際測量者連盟, 以下「F I G」という。) に加盟する国内組織として、土地及び水域の測量、調査、評価、管理並びに地図作成に関係する者の国際的な発展を期するとともに、会員相互の親和を図ることを目的とする。</p> <p>(事 業) 第4条 連盟は、次の事業を行う。 一 F I Gの定款と勸告に関連する諸問題についての研究討議 二 講演会等の開催 三 その他、連盟の目的を達成するために必要な事業</p> <p>第2章 会 員 (会 員) 第5条 連盟は、その目的に賛同する法人及び個人の会員で組織する。</p> <p>(入会及び退会) 第6条 連盟に入会しようとする法人又は個人は、別に定める入会申込書により、会長あて申込みものとする。 2 会長は、入会申込みを受けた場合、原則としてこれを承認する。 3 会長は、入会を承認した法人又は個人に対して、会員となったことを通知する。 4 会長は、入会を承認しなかった法人又は個人に対しては、理由を添えて通知する。 5 会員は、退会しようとするときは、退会届を会長あて提出するものとする。</p> <p>(会 費) 第7条 <u>法人</u>会員は、別に定める会費を、<u>個人会員は別に定める協賛金を</u>納入しなければならない。</p> <p>第3章 役 員 等 (役 員)</p>

改正案	現行
<p>第8条 連盟に、次の役員を置く。</p> <p>会 長 1名 副会長 3名以内 理 事 15名以内 監 事 2名以内</p> <p>(名誉会長等)</p> <p>第9条 連盟に、名誉会長、顧問及び参与若干名、並びに総幹事を置くことができる。</p> <p>2 名誉会長は、連盟に顕著な功績をした元会長で、役員会で決定する。</p> <p>3 顧問、参与及び総幹事は、会長が委嘱する。</p> <p>4 顧問、参与及び総幹事の任期は、委嘱後1年とし、会長からの委嘱の終了の通知又は本人からの辞任の申し出が無い限り、1年ずつ延長される。</p> <p>5 顧問は重要な事項について、参与は専門的な事項について、会長の諮問に応ずる。</p> <p>6 総幹事は、F I Gの事務局、常設事務所及び分科会等の情報を収集し、F I G及び連盟事務局との連絡調整<u>並びに</u>第4条第二号の講演会等の企画を行う。</p> <p><u>(運営団体)</u></p> <p><u>第9条の2 連盟の事業の執行及びそれに必要な経費の主たる部分を分担しようとする者は役員会の議決に基づき、会長の指名により運営団体となることができる。</u></p> <p>(役員を選出及び任期)</p> <p>第10条 役員は、<u>運営団体</u>の推薦により選出する。</p> <p>2 会長は役員の中から役員合議により選出する。</p> <p>3 副会長及び監事は役員の中から会長が指名する。</p> <p>4 役員任期は1年とし、推薦した<u>運営団体</u>からの変更の申し出又は本人からの辞任の申し出が無い限り、1年ずつ延長される。</p> <p>5 前項の申し出により、任期途中で交代した役員任期は前任者の任期の満了する日日までとする。</p> <p>(役員会)</p> <p>第11条 役員は、役員会を構成し、この約款に別に定めるもののほか、次の事項を討議する。</p> <p>一 業務の執行<u>及び予算</u>に関する事項 二 約款の改正に関する事項 三 会費の改定<u>及び</u>財産の管理に関する事項 <u>四 第9条の2に関する事項</u></p> <p>2 役員会は会長が招集するものとし、会長は少なくとも毎年一回、役員会を<u>招集</u>しなければならない。</p> <p><u>3 会長は、総幹事に役員会への出席を求めることができる。</u></p>	<p>第8条 連盟に、次の役員を置く。</p> <p>会 長 1名 副会長 3名以内 理 事 15名以内 監 事 2名以内</p> <p>(名誉会長等)</p> <p>第9条 連盟に、名誉会長、顧問及び参与若干名、並びに総幹事を置くことができる。</p> <p>2 名誉会長は、連盟に顕著な功績をした元会長で、役員会で決定する。</p> <p>3 顧問、参与及び総幹事は、会長が委嘱する。</p> <p>4 顧問、参与及び総幹事の任期は、委嘱後1年とし、会長からの委嘱の終了の通知又は本人からの辞任の申し出が無い限り、1年ずつ延長される。</p> <p>5 顧問は重要な事項について、参与は専門的な事項について、会長の諮問に応ずる。</p> <p>6 総幹事は、F I Gの事務局、常設事務所及び分科会等の情報を収集し、F I G及び連盟事務局との連絡調整<u>及び</u>第4条第二号の講演会等の企画を行う。</p> <p>(役員を選出及び任期)</p> <p>第10条 役員は、<u>所属する法人会員</u>の推薦により選出する。</p> <p>2 会長は役員の中から役員合議により選出する。</p> <p>3 副会長及び監事は役員の中から会長が指名する。</p> <p>4 役員任期は1年とし、推薦した<u>法人</u>からの変更の申し出又は本人からの辞任の申し出が無い限り、1年ずつ延長される。</p> <p>5 前項の申し出により、任期途中で交代した役員任期は前任者の任期の満了するまでとする。</p> <p>(役員会)</p> <p>第11条 役員は、役員会を構成し、この約款に別に定めるもののほか、次の事項を討議する。</p> <p>一 業務の執行に関する事項 二 約款の改正に関する事項 三 会費<u>及び協賛金</u>の改定<u>並びに</u>財産の管理に関する事項</p> <p>2 役員会は会長が招集するものとし、会長は少なくとも毎年一回、役員会を<u>召集</u>しなければならない。</p>

改正案	現行
<p>第4章 <u>幹事会</u> (<u>幹事会</u>)</p> <p>第12条 第4条第一号の研究討議のため、連盟に<u>幹事会</u>を置く。<u>幹事会</u>の研究討議内容は、F I Gの分科会その他の活動に応じて、<u>幹事会</u>で決定する。</p> <p><u>2 幹事会は、総幹事が必要と認めたとときに招集する。</u></p> <p>(<u>幹事</u>)</p> <p>第13条 <u>幹事会は、総幹事のほか、運営団体若しくは法人会員の推薦する者又は個人会員のうちから選任された幹事により構成する。</u></p> <p>2 <u>幹事</u>は、役員会で選任し、会長が委嘱する。</p> <p>3 <u>総幹事及び幹事</u>は、F I Gの定款の定める日本代表として<u>F I Gの総会、分科会又はネットワークのいずれかに対応する者として、</u>連盟の指名を受けたものとする。</p> <p>4 <u>幹事</u>は、必要に応じて役員会に出席して意見を述べることができる。</p> <p>5 <u>幹事</u>の任期は委嘱後1年とし、会長からの委嘱の終了の通知又は本人からの辞任の申し出が無い限り、1年ずつ延長される。</p> <p>第5章 事務局 (事務局)</p> <p>第14条 連盟の事務を処理するため、事務局を置く。</p> <p>2 事務局には、事務局長を置き、必要に応じて副事務局長及び局員を置くことができる。</p> <p>3 事務局長は、会長が委嘱する。</p> <p>(事務局業務の委託)</p> <p>第15条 連盟は事務局業務を<u>運営団体の一</u>に委託することができる。その場合、事務局長は受託した<u>運営団体</u>が指名し、会長が委嘱する。</p> <p>第6章 雑則 (細則)</p> <p>第16条 この約款に定めるもののほか、連盟の運営に関して必要な事項は、細則で別に定めることができる。</p> <p>付 則</p> <p>1 この約款は、昭和50年4月7日から適用する。</p> <p>2 昭和51年1月1日一部改訂（部門・分科会の名称、顧問加入）。</p> <p>3 昭和53年1月30日一部改訂（入会及び退会加入）。</p> <p>4 昭和55年10月8日一部改訂（部門、分科会の内容、役員数）。</p> <p>5 昭和63年3月9日全面改訂。</p>	<p>第4章 <u>分科会</u> (<u>分科会</u>)</p> <p>第12条 <u>約款</u>第4条第一号の研究討議のため、連盟に<u>分科会</u>を置く<u>ことができる</u>。<u>分科会</u>の<u>設置、終了及び</u>研究討議内容は、F I Gの分科会その他の活動に応じて、<u>役員会</u>で決定する。</p> <p>(<u>分科会の委員長等</u>)</p> <p>第13条 <u>分科会に、委員長を置き、必要に応じて副委員長及び委員若干名を置くことができる。</u></p> <p>2 <u>分科会の委員長</u>は、役員会で選任し、会長が委嘱する。<u>また、副委員長及び委員は、必要に応じて委員長が指名し、会長が委嘱する。</u></p> <p>3 <u>分科会の委員長</u>は、F I Gの定款の定める日本代表として、連盟の指名を受けたものとする。</p> <p>4 <u>分科会の委員長</u>は、必要に応じて役員会に出席して意見を述べることができる。</p> <p>5 <u>分科会の委員長、副委員長及び委員</u>の任期は委嘱後1年とし、会長からの委嘱の終了の通知又は本人からの辞任の申し出が無い限り、1年ずつ延長される。</p> <p>第5章 事務局 (事務局)</p> <p>第14条 連盟の事務を処理するため、事務局を置く。</p> <p>2 事務局には、事務局長を置き、必要に応じて副事務局長及び局員を置くことができる。</p> <p>3 事務局長は、会長が委嘱する。</p> <p>(事務局業務の委託)</p> <p>第15条 連盟は事務局業務を<u>法人会員</u>に委託することができる。その場合、事務局長は受託した<u>法人会員</u>が指名し、会長が委嘱する。</p> <p>第6章 雑則 (細則)</p> <p>第16条 この約款に定めるもののほか、連盟の運営に関して必要な事項は、細則で別に定めることができる。</p> <p>付 則</p> <p>1 この約款は、昭和50年4月7日から適用する。</p> <p>2 昭和51年1月1日一部改訂（部門・分科会の名称、顧問加入）。</p> <p>3 昭和53年1月30日一部改訂（入会及び退会加入）。</p> <p>4 昭和55年10月8日一部改訂（部門、分科会の内容、役員数）。</p> <p>5 昭和63年3月9日全面改訂。</p>

改正案	現行
<p>6 平成12年7月12日一部改訂（名誉会長・総幹事加入、部門削除）。</p> <p>7 平成17年7月30日一部改訂（分科会加入）。</p> <p>8 平成27年7月28日一部改訂（分科会加入）。</p> <p>付 則（令和2年7月28日）</p> <p>この約款の改正時において、事前に退任の申し出があったものを除き、その任にあった役員、名誉会長等、分科会の委員長等あるいは置かれていた分科会は、改正後の約款の定めによりそれぞれ選出、決定、委嘱あるいは置かれたものとみなす。</p> <p><u>付 則（令和〇年〇月〇日）</u></p> <p><u>第1条 この約款の改正時において、事前に退任の申し出があったものを除き、その任にあった役員は、改正後の約款の定めによりそれぞれ選出されたものとみなす。</u></p> <p><u>第2条 この約款の改正時において、運営団体は次の4者とする。</u></p> <p><u>一 一般財団法人 全国建設研修センター</u></p> <p><u>二 一般財団法人 測量専門教育センター</u></p> <p><u>三 公益社団法人 日本測量協会</u></p> <p><u>四 日本土地家屋調査士会連合会</u></p>	<p>6 平成12年7月12日一部改訂（名誉会長・総幹事加入、部門削除）。</p> <p>7 平成17年7月30日一部改訂（分科会加入）。</p> <p>8 平成27年7月28日一部改訂（分科会加入）。</p> <p>付 則（令和2年7月28日）</p> <p>この約款の改正時において、事前に退任の申し出があったものを除き、その任にあった役員、名誉会長等、分科会の委員長等あるいは置かれていた分科会は、改正後の約款の定めによりそれぞれ選出、決定、委嘱あるいは置かれたものとみなす。</p>

FIG2022 年大会の概要

1. 2022 年大会開催概要

本会合は 4 年に 1 回開催される大会(Congress)であった。2022 年 9 月 11 日～15 日の日程でポーランド・ワルシャワで会場参加を基本として開催され、一部のセッションが Web でリアルタイム配信（視聴のみ可能）された。会合にはオンライン参加 234 名を含めて 82 カ国から 1049 名の参加登録があった。

2. 会長、副会長選挙

新会長の選挙と 4 名の副会長のうち 2 名の選挙が行われた。任期は 2023–2026 年で、会長には 3 名（オーストラリア、イギリス、トルコから各 1 名）、副会長には 4 名（カナダ、スイス、中国、アメリカから各 1 名）が立候補した。投票は大会期間中にオンラインで実施された。

選挙結果：94 の投票権行使により、

会長には Diane Dumashie（イギリス）



副会長には Daniel Steudler（スイス）



同じく Winnie Shiu（アメリカ推薦だが出身は香港）
が当選した。



3. FIG の会員数（2022 年 10 月）

正会員： 81 カ国、96 会員

学会会員： 79 会員

準会員：43 会員 42 カ国

企業会員：20 会員

4. ロシアのウクライナ侵攻に対する理事会声明（2022 年 JFS 役員会既報）

2022 年 2 月のウクライナへのロシアの侵攻に対して、FIG 理事会はロシアの行為を承認しない旨の声明を発出し、2022 年大会にはロシアからの参加登録を歓迎しないとの告知を行った。

5. SDGs への取り組み（2022 年 JFS 役員会既報）

FIG は持続可能な開発目標(SDGs)への対応として、2019 年からタスクフォースを設置し、取り組みを始めた。各分科会において取り組むべき目標を選択し、どのように貢献するか議論している。

JFS2022 年報告会の概要

(月刊測量 3 月号に記事を掲載)

JFS は 2022 年 11 月 29 日に報告会を開催し、同年 9 月 11 日から 15 日までの日程で開催された FIG2022 年大会の概要と FIG の最近の活動動向を報告した。JFS 報告会は、FIG の会合の概要を会員にお知らせするために年 1 回開催しているが、今回は新型コロナウイルス感染症の状況を勘案し、会場参加とオンライン参加を合わせたハイブリッド方式で実施し、会場 21 名とオンライン 19 名を合わせて 40 名の参加があった。本会における報告は下記のとおりである。

1. 2022 年大会と総会の報告 (報告者: 総幹事 村上真幸)

大会では 67 のセッション (うち、49 の技術セッション) において 370 の講演が行われ、うち、配信が行われたのは 18 の技術セッションと 6 の基調講演セッションであった。18 の技術セッションの多くは土地管理に関連する話題 (土地政策と法制度、都市と農村の関係性、土地所有権など) と教育に関連する話題 (ハイブリッド学習、途上国への教育支援) であった。

総会においては、2023 年～2026 年を任期とする会長 (1 名) と副会長 (4 名のうち 2 名) の選挙が行われ、新体制が決定した。

2. 第 3 分科会 (空間情報の管理) の報告 (報告者: 分科会委員長 平田更一)

本分科会では、三次元地理空間情報、地理空間オープンデータとクラウドソーシング、地理空間解析のユースケース、2020 年代における地理空間データ、地理空間参加型アプローチの各セッションを主催した。

3. 第 5 分科会 (測位と測定) の報告 (報告者: 分科会委員長 (測地部門) 宮原伐娑羅)

本分科会では、国際機関との連携、国際会合への参加、出版物の刊行を通じて技術開発と技術支援を促進している。この 10 年間ほぼ毎年、「実務者のための基準座標系セミナー」を IAG (国際測地学協会)、UN-GGIM-AP (国連アジア太平洋地域地球規模地理空間情報管理) などと共催で行ってきている。

4. 第 5 分科会 (測位と測定) の報告 (報告者: 分科会委員長 (地図部門) 福島芳和)

FIG における三次元地理空間情報 (3D) に関する発表の傾向を分析した。2015 年から 2019 年までの FIG における 3D に関する発表件数を 2019 年に調べたところ、2018 年から増加していた。2020-21 年は新型コロナウイルスの影響があるので、2022 年分を調べるとこの傾向は継続している。

5. 第 7 分科会 (地籍と土地管理) の報告 (報告者: 分科会委員長 海津優)

本分科会に関連する話題には、効率的な土地管理のための枠組みづくり、各国における土地管理システムの進歩、欧州の地域的課題を解決するためのデータ共有と相互協力、欧州域内での土地政策の統合やアルメニアやインドネシアにおける地籍・土地登記のデジタル化への取り組みの紹介があった。

6. 第 11 分科会 (ヤング・サーベイヤーズ・ネットワーク: YSN) の報告 (報告者: 分科会委員長 藤井十章)

熟練測量者と YS との関係性を築いていくことが YSN の目的とされていたが、より現実的な問題にフォーカスして取り組む方向へと向かっている。YS が熟練測量者に、技術的なことから地域に関する課題など様々な問題について相談できるメンターリング制度も始まっている。

FIG2023 年作業週間の概要

1. 主催者

国際測量者連盟 FIG、全米職業測量者協会 NSPS (National Society of Professional Surveyors)

2. 会場

アメリカ合衆国 フロリダ州 オーランドにある Signia by Hilton Orlando Bonnet Creek と Waldorf Astoria Orlando の二つのホテルの複合施設。宿泊施設と会議場が一体となったホテルで会議場は二つのホテルの中間に位置する。今会合は対面方式のみで行われ、Web 配信は行われなかった。

3. 会期

5月28日～6月1日

FIG の運営事項を審議する総会 (General Assembly) の第 1 回が 5 月 28 日に、第 2 回が 6 月 1 日に開催。その間の 5 月 29～31 日の 3 日間に基調講演 (Plenary Session)、技術プログラム (Technical Programs) のほか、定期会合として、会員会合 (Member Association Forum)、会長会議 (Presidents Meeting) 分科会会議 (Commission Meetings) などが開催された。

4. 今会合のテーマ

「この世界を守り、新しいフロンティアを開拓する」

FIG は、国連持続可能な開発のための 2030 アジェンダに掲げられた持続可能な開発目標 (SDGs) を近年の取り組みの中心の一つとしている。今会合では、測量及び地理空間情報の専門家として、SDGs の達成に貢献しようということをより鮮明にテーマに掲げた。

5. 総会 1 (初日)

今会合は、FIG の新しい指導體制での最初のイベントである。正会員数は 2022 年 10 月時点の 82 か国 96 団体から 81 か国 95 団体へと各 1 減となった。

(1) 現在の理事会の構成

会長	Diane Dumashie (2023-2026) (英国)
副会長	Mikael Lilje (2021-2024) (スウェーデン)
	Kwame Tenadu (2021-2024) (ガーナ)
	Winnie Shiu (2023-2026) (米国)
	Daniel Steudler (2023-2026) (スイス)

(2) Dumashie 会長から今後 4 年間(2023-2026)の活動方針を説明

Dumashie 会長の説明する活動方針は非常に野心的なもので、「社会に奉仕し、人々と地球に利益をもたらす:グローバルな課題に取り組む」というビジョンの下、持続可能な開発目標 (SDGs) 達成に専門測量者集団として貢献するというものであり、そのためのタスクフォースを既存の 1 つに加えてさらに 3 つ設置し、また FIG 内外との連携を進めるというものである。あらゆるレベルで社会へ働き掛けて SDGs に取り組もうと呼びかけるものである。

(3) FIG WW2027 年開催地の招致

FIG WW2027 年の開催地候補として、ブータンとノルウェーの 2 か国がそれぞれ招致のためのプレゼンを行った。開催地は電子投票で決定され、最終日の総会で結果が報告される。

6. 総会 2 (第 5 日:最終日)

(1) 2027 年開催地の投票結果の公表:僅差 (32 票対 29 票) でノルウェーに決定した。

(2) ウクライナの測量技術者支援のための FIG 基金への寄付でリプロ社 (\$10,000) と岡田社長 (\$1,000) が表彰された。

(3) 次回以降の FIG 開催の現状報告:南アフリカ (2026 年)、オーストラリア (2025 年)、ガーナ (2024 年)。

7. 基調講演 1

(1) 「この世界を守る」(第 2 日)

(2) 「新しいフロンティアを開拓する」(第 3 日)

(3) 「グローバルな課題への取り組み」(第 4 日)

8. 技術セッション 測地技術の能力開発 (第 3 日)

「能力開発の課題は継続的なものであり、現在のニーズと将来の願望を認識しながら、教育と学習、トレーニングと実践の間の絶妙なバランスが必要である。能力開発の様々な取り組みや経験についての洞察を提供する。」との趣旨で設けられたセッション。

(1) Murakami (日本):「公共測量作業規程準則の近代化に関する研究」

日本測量協会の自主研究として行っている「測量近代化研究会」の活動を報告

9. その他

(1) 学習証明制度: Continuing Education Units of Professional Development Hours (CEU/PDH)

日本の CPD 制度に類似したもので、FIG2023 年作業週間の各講演を聴講することで FSMS から CEU/PDH 単位取得の証明を得られる。